
平成21年第4回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

平成21年6月9日(火)

1. 議事日程第2号

平成21年6月9日(火) 午前10時開議

第1 議案質疑(議案第66号から議案第74号、報告第1号)

第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第66号から議案第74号、請願1件、陳情1件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第66号から議案第74号、報告第1号)

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第66号から議案第74号、請願1件、陳情1件)

出席議員(16名)

1番	佐藤左俊	2番	尾方嗣男
3番	菅原一	4番	柳井田英徳
5番	工藤重信	6番	河野博文
7番	高田修治	8番	宿利俊行
9番	松本義臣	10番	清藤一憲
11番	江藤徳美	12番	秦時雄
13番	日隈久美男	14番	後藤勲
15番	片山博雅	16番	藤本勝美

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	後 藤 威 彦	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地域力創造課長	河 島 広 太 郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	梶 原 政 純
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商 工 観 光 振 興 室 長	湯 浅 詩 朗
水 道 課 長	村 口 和 好	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
学 校 教 育 課 長	穴 本 芳 雄	社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	大 蔵 順 一
学 校 教 育 課 参 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	野 田 教 世	わ ら べ の 館 館 長	中 川 英 則
行 政 係 長	山 本 恵 一 郎		

午前10時00分開議

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛にお願いします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は堅く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、飯田豊実人権啓発センター所長、公務出張のため欠席の届けが提出されております。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集2ページです。

議案第66号、玖珠町国民健康保険条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案集第66号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページです。

議案第67号、旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案集4ページです。

議案第68号、玖珠町農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案集5ページです。

議案第69号、町道路線の廃止について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

この廃止路線見るとですね、町道でありながら行き止まりになってるんですけど、これは一応町道の規定ではなかったと思うんです。以前には、以前というか、こういう例外的なこともあるということとで考えていいですね。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 以前、町道認定したもので、行き止り路線を町道認定しておったということでございます。そういう事例があるということです。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

ということは、例外的なことがあるということと頭に入れていいんですね。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） はい。

○議 長（藤本勝美君） よろしいですか。

○6 番（河野博文君） はい。

○議 長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

議案第70号、町道路線の認定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出しください。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入から、9ページ歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出最後まで、質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 6番河野です。

5ページですね、固定資産土地評価メンテナンス業務とあります。これちょっとよく分からないんですけど、そして債務負担行為が22年度、23年度300万ずつとなっておりますが、ちょっとこの辺の説明というか、ちょっと分かりにくいんで、お願いしたいんですけど。

○議 長（藤本勝美君） 帆足税務課長。

○税務課長（帆足一大君） 固定資産土地評価メンテナンス業務についてお答えします。

これは、路線価評価業務の委託で、都市計画区域内において路線価評価を今、玖珠町で行っております。その分の委託料でございます。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 6番河野です。

これ22年度、23年度というふうにしなないといけないんですか。

○議 長（藤本勝美君） 帆足税務課長。

○税務課長（帆足一大君） これは、3年間の毎年委託を行っているわけで、3年間の今回債務負担行為を結ぶものであります。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、10ページ歳入、13款分担金及び負担金の10ページの分担金から、12ページ歳入最後まで一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（ な し ）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、13ページ、歳出2款総務費から、17ページ5款労働費まで質疑ありませんか。

6番河野君。

○6 番（河野博文君） 6番河野です。

13ページの歳出の2款1項3目の財産管理費、第15節の工事請負費1,115万2,000円と、同じところの1項7目の企画調整費の15節工事請負費4,950万とありますけど、これは、この内容をちょっとお聞かせください。

○議 長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えいたします。

歳出、2款1項3目財産管理費、15節工事請負費の1,115万2,000円のご質問でございますが、内容につきましては、庁舎自家発電設備及び誘導灯設備の整備であります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） ご質問にお答えをいたします。

2款1項7目の15節の工事請負費でございますが、これ地域情報通信基盤整備事業を予定いたしております。どういう事業かと申しますと、携帯電話の不感地域を解消するために行う事業でございます。今回の事業では、大原野地区の不感地域を解消したいというふうに考えておるところであります。以上です。

○議 長（藤本勝美君） ほかに。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番秦です。

13ページの7目企画調整費、その中で13節の委託料で509万3,000円というバイオマスタウン構想の策定ということで上がっておりますけども、そのバイオマス資源の活用についてはですね、いろんな資源が、活用が上げられると思うんですね。ですから、どのような方向付けをしているのかですね、その需要の範囲というのは、明確化されてこのバイオマス資源の活用を、この策定を行うのか、そこら辺のことを教えていただきたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） ご質問にお答えさせていただきます。

このバイオマスタウン構想でございますが、地球温暖化に伴う海面の上昇とか、農業それから自然

生態系の変動、これが私たちの生活に悪影響を与えることは大変懸念されているところであります。この温暖化の要因には、大量のやっぱり二酸化炭素が排出されているということが要因であるというふうに言われております。この京都議定書ですか、この中でも、各国で排出量の制限目標、削減目標が設定をされている状況であります。このようなことから、地域内の例えば森林資源、それから畜産関係の堆肥、それからごみなどの総合的な循環システムといいますか、こういったものを構築していく必要があるというふうに考えております。この総合的な循環システムを構築しながら、自然環境の保全・維持に寄与したいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番 秦です。

具体的な、全体的なですね、先ほど課長が言われたように、温暖化の大きな対策として、具体的珍珠はどういうことをやろうという、そういうのはまだこれからですか。要するに、家畜の糞尿とか、それとかまた、珍珠は森林が多いからですね、その木材を使ったバイオマス、それとかまたそれぞれ、また油を使った廃油を使ったディーゼルエンジンの燃料を作るとかですね、そういうのじゃなくて、全体的に温暖化のためにですね、町はこれから取り組むからいろんな構想だけを上げるということですか。具体的なものがなんかありましたら、教えてください。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） ただ今議員さんが申されたように、やっぱり珍珠町は森林資源とかは本当に豊富にあります。ただ、資源としてあるんですが、やっぱり製品といいますか、商品としては、やっぱり不十分なものというのはたくさんあるようにあります。それとか、畜産の堆肥も然りです。ごみも全て燃やしてしまう。これもなかなか、やはりそれなりの化石燃料を使うわけですから、やっぱりあまり省資源にはならない。そういったものを全て含めたところで作っていきたい。私ども中心的に考えているのは、やっぱり今の荒廃した森林関係をうまく何とか再生できるような方法で、地域内でうまくそれが捌けていくような形が取ればいいかなというふうには考えておるところであります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 7番 高田修治君。

○7番（高田修治君） 今回の補正、非常に多額で多岐にわたっておりまして、なかなか理解できない部分がたくさんありましたけども、一応17ページまでいいんですかね。雇用の関係で少し教えていただきたいというふうに思います。雇用対策で資料をいただきましたが8,300万、今回補正が出ております。既に昨年の暮れから補正等あって、4月から臨時雇用も始まっているんじゃないかというふうにも思います。そういうことで、役場の中が結構臨時職員さんが増えたんじゃないかというふうな気もしておりますが、現在ですね、この補助金使った臨時職員があるのかおらんのか。それから、どんくらいおらんのか、おれば。

それから、その雇用の特に目的でありました、不況によって解雇されたり、職を失った方とかが、

その中に戻ってきて役場の相談にきて採用された人とかがあったのかなかったのか。

それからちょっと欲張りますが、例えば資料でいただいた説明の中で、直接雇用と、もう一つ間接雇用ですか、6カ月と3年間というようなあれもありましたけども、その辺で既にもう4月から採用しておるといふ方があれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） お答えをいたします。

まず、庁舎内での雇用ということでありましたが、各課に、現在、庁舎内で8名の緊急雇用としての雇用がなされております。それと職を探しておったということについてですが、これは、まず緊急雇用につきまして直接雇用の分ですが、これにつきましては、町報等で公募しまして、その中で面接等をしながら実施をさせていただいております。また、間接雇用、これは委託ということになるんですが、これにつきましても、ハローワーク等に届け出をして、その中で職を探している方、基本的には雇用を探してる方ということで採用をさせていただいたということになっております。

○議長（藤本勝美君） 7番高田修治君。

○7番（高田修治君） ありがとうございます。

認識がだいぶ私の中で申し訳なかったんですが、少しですね、直接雇用と間接雇用というのがありますね。特に例えば心配しておるのは、3年後になんか正規職員に雇用せにやいかんというような内容的なものがあつたような気がしております。そういうことがあれば、町として当然そういう指導といたしますか、雇用の条件としてそういう指導をたぶんなさってきておるとは思うんですけども、補助金でありますので、たぶん会計監査の対象になるんじゃないかというような心配も、要らんことしよるんですが、3年後ですね、そういうことにならんように、ちょっと補助金の概要ちゅうかね、ちょっと教えていただいですね、特別、雇用に対する具体的な計画というのが作つてあればすね、20名というのを、枠が適当なのか、足らんのか余るのか、そういうところが、観点的に補助金の規制があつてその数になつちよるのか、そういうのも全然ないんで、あと常任委員会で当然詰めると思ひますけども、一応ちょっとその辺の補足をしていただけると助かると思ひます。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） それでは、これは国の補正予算からの流れでありまして、少し内容についてご説明をさせていただきます。

まず、去年の暮れから、緊急雇用対策として国の方で、先ほどありましたが、ふるさと雇用再生事業ということで、国ベースで2,500億円の補正、それにつきましては、大分県の配分額が大体50億円でありました。その分について、玖珠町としては当初予算において5,700万円の申請をしているところであります。それともう一つ緊急雇用対策という、これが6カ月間の短期雇用の分の事業であります。これは国ベースで1,500億円、大分県の配分額が大体23億円、玖珠町としては1,400万円分の申請をしておるところであります。

先ほど議員が申されました3年後の雇用についてということですが、これは委託先等でその雇用を

継続するということが目標となっております。ですから、それにつきましては会計検査の対象でもありますし、各原課がそれぞれ指導しながら進めていくということになっております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） 2番尾方です。

15ページの児童福祉費の19節の子育て特別手当、3月議会では、第3子に対しては助成しないちゅうことで決めて、今度は子育て支援に特別応援手当ちゅうのを出す。どういうものを出すのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

先の子育て応援の手当につきましては、対象者が3歳から5歳までの2子以上のお子さんをお持ちの世帯に一人3万6,000円という金額を支給させるというものでした。今回、追加で国の方が決定したのは、先の第1子が抜かっているということと、それから更に子育てを応援したいということで、第1子から子育て支援の特別手当を支給するというものです。今回は、第1子からの対象児に広がって支給ということで上げさせてもらっています。

○議 長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） ということは、1子から、3人でも5人でも子どもができた場合は、全部手当を出すということですね。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 今回はそのようになっております。

○議 長（藤本勝美君） 6番、3回目の質問になりますよ。関連。

○6番（河野博文君） 今の関連ですけど、先、前のやつは3歳から5歳までの間の第2子以降ちゅう話だったですね。今度も3歳から5歳の間の第1子とか、そういうことですか。それとも、その範囲を超えてもいい。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 今回の場合もそのようになっております。超えてはなりません。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13番日隈です。

13ページの公用車管理費についてお伺いいたします。これは車両買い上げですか。お伺いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えします。

公用車管理費の18節備品購入費267万5,000円の車両等でございますが、公用車の購入であります。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 現在ですね、町長の公用車は建設課の所属と聞いております。違うかな、まあ私の感じではそうお聞きしておりますが、建設課の車というのは、1年間も2年間も使わなくても町長専用車になって、建設課は要らん、1台余ってるんですか、今まで。それでまた、こういう購入を、どこの課の所属が分かりませんが、購入するということはですね、町長専用車はないわけです。それで、ある課の公用車を使うということで現在町長車にされておりますけど、これは今から先ですね、建設課所属なら所属でも構いませんけど、ずっと余るわけなんです、1台。要るために今まで公用車を買ってるんじゃないんですか。そるぎ、余るちゆうことは、今までおかしいんじゃないですかね、これは問題として。1台余っていると、使っていないと、このことについてお聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えします。

今、ご質問にありましたように、町長車は元々建設課に配属された公用車でありました。以前の町長車につきましては、5年のリースで、本年の5月完了いたしまして、本体についても戻したことになりました。それで、今回、この公用車の車両等の備品購入費で計上いたしました車両につきましては、町長車を予定しております。そのうえで、建設課の配属であった車両等につきましては、全体的に行財政改革の中で、公用車管理についても検討の項目がございますので、全体的な集中管理車それから各課の配属車を含めて適正な配置を今後検討するということとなります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 今年の3月まで以前の車があったわけなんです。それを敢えて乗らなくてですね、敢えて使用しなくて、そして3月までほったまましてリースをしちよるんですよね。そしてリース期限が切れて返して、ほんな今度新しい車を買うと。ね、これ町長車、今言ったように町長車なんです。そやき、最初からそういう車は必要と私たちは思っているから、それは反対してないんです。やり方がおかしいんじゃないかと。3月まであった車を使用してないで、建設課の車をわざわざ使って、そして今度は新しく買うと、こういうことはね、やっぱ考えてやってもらいたい。町長答えてください。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

まず、町長車については、極力黒塗りじゃなくて一般車として使える車でいきたいという思いでありました。ただ、建設課の車は確かに使わせていただきました。でも、いわば集中管理方式で建設課の皆さん方は、集中管理の中の車をうまく回してきたというのが実態であります。私はあくまでも、それは黒塗りでそういう形をとらない。皆さんにいつでも使えるような形でいきたい。公用車として使う、私専用というだけでそういうことじゃなくて、皆さん方にも使うという形の中で進めたいと思っておるわけであります。ガソリン代が非常に高い時代がくると思っておりますから、極力そういう燃

料の使用も少ない、あらゆる面でいわば効率的な形でやりたい、そういうことでございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 15ページですね、民生費の社会福祉費ということで、15ページにまたがってますけど、啓発センターの運営費で、工事請負費で、この説明の中にはアスベスト対策ということで、これはこの啓発センターの中はアスベストを使われているからそれを除去するため、それはどうなるか。

それともう一つは、公共施設の中にですね、ほかにアスベストを使っている、まだそのままの建物があるのかどうかちゅうことをお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） ただ今のご質問にお答えをいたします。

アスベストの除去対策の関係で、款・項・目的には3・1・5、3款1項5目啓発センター運営費に13節委託料と15節工事請負費で、アスベストの除去工事関連経費を計上いたしております。これにつきましては、啓発センターの会議室の検査を行った結果に基づきまして除去を行うものであります。検査につきましては、新たな検査項目等の改正により、以前調査した内容を再度調査いたしまして、その結果に基づいて対策を行うものでありますけども、このほかに教育関係、玖珠中の美術室、技術室、これも今回の補正の中で除去工事として計上いたしております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 14番後藤です。

16ページ、17ページの労働費についてお尋ねいたします。資料をいただきました平成21年度補正予算案（第1号）の概要についてという資料はいただいておりますが、雇用対策で実施されているということを理解しております。

昨日の特別委員会報告の中でこのように報告を受けております。「支配人、事務員は、昨年12月から勤務しており、直売担当等の従業員については、ふるさと雇用再生特別交付金事業で21名を町が雇用し、町が雇用しております。」というふうに、21名は町が雇用しているということですが、これはまず、これ間違いありませんでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） お答えします。

町の委託事業として4月1日からこの21名を雇用をしております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君。

○14番（後藤 勲君） 昨年の12月に「玖珠インター前ふれあい広場活性協議会」という組織が設立

されて、道の駅は、この協議会が経営するものと理解しておりました。特に議会だより等々を拝見させていただいておまして、私は雇用についても協議会の雇用となる。平成21年3月までは町が補助金を出し、4月以降は独立採算として町の債務補償により借り入れを行い、業務を開始していく予定ですということを町の方は説明をしていたはずだと思います。協議会は本当に21名という雇用を望んだんでしょうか。まず、協議会が望んだ上で町が雇って雇用を出したというふうに理解してよろしゅうございますか。ちょっとそこを尋ねたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） ただ今の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

玖珠のインター前ふれあい広場活性化協議会に指定管理を4月1日以降してるわけですが、雇用の方も活性化協議会が雇用をするという形になっております。要するに、これで新たな雇用の創出といえますか、を発生ができると。役場が直接雇用ではなく、活性化協議会の雇用という形をとっておりますのでご理解をお願いしたいと、そういうふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 14番後藤 勲君、3回目ですよ。

○14番（後藤 勲君） 14番後藤です。

確認させていただいてよかったと思っておりますが、それでは、21年度のふれあい広場活性協議会の予算は、当然作成されておられると思いますが、現在お持ちでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 5月22日に総会がございます。そのときの総会資料として収支の案はここがございます。収支の内容でよろしいんですか。

インター前ふれあい広場の活性化協議会の21年度の予算案の収入でございますが、全体的には、収入全体として5,682万7,000円を見込んでおります。支出の合計を5,050万4,425円としておりまして、収支は一応630万ほどの黒字になるような収支計画にはなっております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく17ページ6款農林水産業費から、19ページ7款商工費まで質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13番日隈です。

6款1項3目19節についてお尋ねします。ビニールハウス補助事業とあります。2,500万ですか、これにつきまして1個当たり大体どのくらいの補助額になるのか、そして何個くらい設置されるのか。それについてお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） お答えいたします。

この2,500万のビニールハウスの補助事業であります。3分の2の補助を考えております。最高1個のビニールハウスで間口6メートル、奥行き30メートル、180平方メートル、現在パイプ等が値上がりをしてると聞いておりますので、この間口で、この長さであれば、最高額60万程度でできるかなど。そのうちの3分の2ですから、40万円の補助を考えております。あと4メートル、3メートル、2メートルと、それぞれの農家に合わせたビニールハウスについても、同じく3分の2の補助ということは今考えております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 玖珠にとっては、冬場は本当に野菜が枯れてしまうような現状がございます。このビニールハウスですね、広く啓発活動を行って、農家の方に、早くこういう事業を推進、一刻も早く推進させてほしいとお願いします。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 今、奥行きが30メートルで間口が6メートルということでございますが、反当にですね、何棟ぐらい予定をしておるのか。それから鉄骨については何ミリを予定されておるか。その辺をちょっとお尋ねをいたしたいと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 先ほど言いましたように、それぞれ農家の農地の大きさによって設置をされるビニールハウスがありますので、その付近は臨機応変に考えていきたいと思っておりますので、また、パイプの方ですので、先ほど言いました間口6メートル、奥行き30メートル、これ最高の大きさのビニールハウスを考えております。あとはそれぞれの農地に合わせたビニールハウスで対応していきたいと考えております。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 2,500万ということですからですね、おおよそ町内で何反分ぐらいを予定されておるのか。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） マックスでいきますと、先ほど言いました40万円が補助の限度額ですから、その部分ではできると思いますけども、先ほど言いましたように、それぞれの農地の大きさによりますので、それから判断しますと最高180平米ですね、先ほど言いました6メートル×30メートル、それが40万ですから、その中からマックスでいえば60個以上になるかと思っておりますけども、実際には、それは早く超えるかと思っております。やはりマックスの農地というのはそんなに多くないと思っておりますので、あくまでも小さくいける、臨機応変に対応できるビニールハウスと考えております。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 先ほどおっしゃったように、冬場の農作物の作付けをされるということなん

で結構なんです、その作付け作物はですね、どういうふうなのを考えていらっしゃるのかですね。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 現在、営農指導の担当がなかなかいないもの
ですから、できれば農家の方で、冬場のほうれん草とかありますので、市場に合った、また小さいビ
ニールハウスであれば、少量でも多品種で出荷できるような、その辺は農家の方でちょっと考えてい
ただければと思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） ほかに質疑ございませんか。

9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 17ページです。

6款の1項3目農業振興費のですね、19節負担金補助及び交付金、この中の小規模集落支援事業補
助金とあります。これは金額が小さいものでありますけれども、これの内容といたしますか、内容が1
点と、今、全国的に話題になっております限界集落、こういった関係があるのかどうかですね、お聞
きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 小規模集落支援事業についてであります。こ
れ65歳以上が、その1集落で50%を超える集落が対象となりまして、国が2分の1、県と町がそれ
ぞれ4分の1と。現在、鳥屋の方の集落でありまして、農道、水路の整備事業ということになってお
ります。2.1ヘクタールが対象となりまして、この部分の4分の1の補助ということで5
万3,000円の補助金を上げております。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） これは国庫補助の対象ですか。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 国が2分の1、県と町が4分の1です。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。

ただ今質問のあったその下の項目、4の一番下のですね、負担金補助及び交付金の一番右側の下に、
大規模肥育経営安定事業の補助金が1,000万とありますが、これは現在、玖珠町の対象者とそれから
この補助の内容等についてお聞きしたいんです。

○議 長（藤本勝美君） 農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 大規模肥育経営安定事業の補助についてであ
ります。これにつきましては、玖珠町の畜産振興事業の実施規則の中にありまして、大規模経営をやっ
ております農家、頭数が300頭以上の大規模農家でありまして、この300頭を超える部分についての

増頭分の施設整備費の2分の1以内で限度1,000万と今考えておりまして、現在、ウエストファームの方が対象となっております。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく19ページ8款土木費から、23ページ9款消防費まで質疑ありませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

19ページのですね、8款1項1目の土木総務費の19節負担金補助は、急傾斜の分ですけど200万あります。これですね、玖珠九重町に限り地元の負担を取ってるんですけど、ほかの大分県下では、地元負担は取ってなくてやってるみたいなんですけど、その辺は、町の方の条例変えてはいませんか。いくような補助金の出し方というのはないんですか。

○議 長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 急傾斜の件でございますけれども、他町村では負担金がないということでありまして。玖珠と九重だけということでありまして、公共と単独分とあって、地元負担の金額もいろいろ変わるんですけども、私どもとしては、地元負担金、当然受益者ですね、一番恩恵を受ける地元の負担というのはやっぱり必要ではないかと考えております。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

これがネックになって、県の方に言わせると、地元が出せないから玖珠町に対しては急傾斜の補正予算が下りにくいというか、やりたくてもやれないところがいくつかあるらしいんですよ。やはりその辺は町の方で負担金を賄うというか、ぐらいのことを考えられませんか。地元負担取らないで。

○議 長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 今のところ取らないというか、そういうところは考えておりません。特にやはり、自分たちの住む地域ですね、やっぱり自分たちもやっぱり負担をしていくというのが基本じゃないかと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

これからの課題かもしれませんが、やはりそういうところもですね、地元の住民のことを考えたら、やはり町の町民サービスというような観点から、住民に負担かけなくてもやれるというような趣旨になった方がいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございません。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13番日隈です。

8款2項1目、11節修繕料です。これについてお聞きします。先日、専決処分の中で、町道で陥没ということで事故に遭っております。現在、道路が、町道がほげるといふ現状があちこちで起こっておりますけど、即対応していただいておりますけど、水路に面した町道に陥没ということで、空洞が下にあるんじゃないかと。私たちこの前作業者が足を出したところ、ドーンと落ちてた。それで中に空洞がかなりあるんじゃないかと。こういう調査をですね、一応土地改良区に言うと町だ、町に言うと土地改良区だといふうなことで、譲り合いが非常に困るんです。それで、一応そういう調査費も付けていただいておりますね、水路に面したところとか危険な箇所とか、よく穴がほげるといふ箇所を指摘されるといふので、その調査も是非とも実施をしていただきたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 言われるとおり、非常に町道の本数も350路線あって、延長もかなりあります。それで、なかなか私どもとしても、道路の維持管理には万全を期したいといふふうに考えておりますけども、やはり隅々まで目が行き届かないというのが現実であります。そういった場合、住民の方からの通報等で、私たちが特に飛んで行って調査をし、すぐ対応できるものについては対応に努力をしているところでございますけども、確かに言われるとおり、まだまだ十分ではないと思います。そういった調査も今後やっていきたいし、特に今年度、経済対策の関係で予算がかなり付いております。そういった部分で十分調査をして、悪い所については積極的に修理等、修繕等やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） ちょっと全体的になる、建設課とか農林課、事業課の関係で全般にわたってちょっとお聞きをしたいと思います。

今回の補正予算7億8,300万という膨大な予算でありまして、これおそらく玖珠町役場始まって以来の6月補正、通常ですとこういうのは考えられない部分であります。これが、その中でですね、これ結構なことだと思いますが、いろいろ課題をいろいろやると。これについては、そら国からの助成もあって結構なことなんです、要は、この仕事をですね、確かに今回大きな、全体的な大きな予算になりますし、また今の国の段階では、また別な形で予算が付く可能性もありますが、要は仕事をですね、今の技術者の職員の数ですね、それからしたときに、かなり負担がかかる。特に今いろいろ言われているのは、過労死の問題とか、異常な超勤の云々とかいふのが今いろんな問題になっている。

ご承知のように、行政改革で更に人間を削減しておりますから、よっぽどこの辺の部分が、よく効率よく配分されないと、とにかく事業だからどんどんいきなさいちゅう部分と、やっぱりその辺の人力対応も、先ほどからいろいろ議論がされておりますが、緊急雇用の問題も含めてですね、当然数が減っている。要は兵隊さんが少なくなっているということですよ。ある程度技術やさんを一時かなりの採用をしてきたので、技術やさんがおりましたが、現在技術や屋さんというのが、役場の中にはもの

すごう不足しています。そういう部分からすると、いろんな事業を今から取り組んで一生懸命やることは結構なんですけど、かなりその辺のところは、3月末になってどっときたり、いろんな部分が発生をする可能性が今までの例からしてあるわけで、その辺のところをですね、全体的なその辺の人的な対応も含めてですね、しっかりやっていただきたい。

これは質問ちゅうよりも、現実今いろんな事業の議論をされておりますので難しいかと思えますけど、その辺の人的対応はどうなってるのか、お伺いをしたいと思えます。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 私の方から総体的な考え方を述べたいと思えますが、確かにこれだけの公共事業等が前倒しできておりますから、それに対する職員の仕事量も増えていることは事実でありますから、それに加えて雇用対策という新たな枠組みもありますから、こうしたものを最大限に利用しながら、臨時雇用とか短期間の雇用、あるいは2年の雇用とかいう形で精一杯活用しながらこれはいこうと思ってます。正規職員をとということには、これなかなかですね、今、国の緊急対策も2年、3年後には切れる予想がありますから、正規職員化というのは非常に厳しいかと思えますけども、そういう臨時雇用対策等を活用しながら、鋭意確保していきたいというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

4番柳井田英徳議員。

○4番（柳井田英徳君） 4番柳井田です。

一般的に7億8,000万というお金が国からきておりますけど、全部振り分けてしまったようですけど、私としては、またいろいろな金の要る状況が発生すると思っておりますが、そのときにいくらか、言い方が簡単ですけど、予備費としてとるというようなことは執行部としては考えていないのですか、お尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えします。

ただ今のご質問で、今回の補正の金額そのものが、かなりこれまでの玖珠町の6月補正とすれば異例の対応であります。そのまた組んだ事業等につきましては、昨日お手元に資料として事前にお配りもしたところであります。

今回の補正に対しての基本的な考え方を少し述べさせていただきます。

今回、経済対策、国の経済危機対策に呼応して、玖珠町として可能な事業に積極的に取り組むということで基本的な姿勢を持っての編成でありました。昨年度の20年度の予算において、生活対策臨時交付金でも各課に事業の要望を聴取いたしました。いろんなこれまでの各課の中において要望、課題があるわけでありまして、4次総合計画、それから政策事業3カ年計画等の積み残し等を考えながら、併せて総合的な中で事業化を、前倒しが可能な、取り組みが可能な事業として、その事業メニューを作成したところであります。

今回補正には、その事業化が見込まれるというか、現実的に事務対応が可能なというところで計上

をさせていただいておりますので、今ご質問の、更に今後の事業要望に対する対応についてはどうかということではありますが、今回の臨時交付金の財源につきましては、国からの公共投資臨時交付金、それから経済緊急対策臨時交付金、いずれも一応100%という事業の性格の財源であります。ですから、公共投資臨時交付金については、いくぶん制度的に、当初予算における一般財源をそれに打ち替えて玉突きというか、そういう財源的な調整のうえで、本来の補助事業の負担金、追加の補助事業の負担金にその財源を回していくというような一つの財政上のテクニク的な要素を含んでの交付金の性格を持っておりますので、9月、12月補正において、その財源的な最終的な調整はまた必要になるかと思えます。

ただ、追加事業につきましては、更に国の補正の状況が今後どうなるかではありますが、いずれにしても、今回組んだ財源的には、その100%の財源をうまく繰り替えながらの運用ということで調整をいたしておりますので、今後の事業については、本年度の歳入歳出の見込みの中における一般財源の留保額、それから基金の取り崩し等も、財源とすれば今後検討できるものとして考えております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 4番柳井田英徳君。

○4番（柳井田英徳君） 4番柳井田です。

大変よく分かりました。それでは、それができるちゅうことで、いろいろまた事業があると思しますので、その節はよろしく願いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 7番高田修治君。

○7番（高田修治君） あとで全体的な意見ということで、別項目があればと思っておりますが、どうでしょうか。もう関連でいってしまっているんですか。

○議 長（藤本勝美君） あります。

○7番（高田修治君） ありますか。

○議 長（藤本勝美君） 全体に。

○7番（高田修治君） ほんなら、後でしましょう。

○議 長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 10番清藤です。

先ほど河野議員が質問された急傾斜地ですか、地元負担は必ずしていただくということでありましたけど、現に急傾斜地で危ない所というのはたくさんあるわけですね。したくてもされないと。そんなにお金があるわけじゃないし、非常にこれから災害時期になると、危ない所というのはたくさんあるわけです。基本的に、四角四面でそれは地元負担をなくすということは考えてませんと言われましたけど、これ基本的に本当に考えないとですね、すぐ後ろに危ない所というのはたくさんあるわけです。だけどやれないと。だから人命とお金とどっちが大切かという部分で、根本的にこの部分というのは考慮していただきたいと。

ただ、地元負担で、そういう例がうちの近くでもあったわけです。裏が急傾斜地で、本当にもう土

砂が落ちながらやっていると。だけど地元負担が何十万かかりますよというのと、その部落の方それが全部できないわけです。常にその時期になると危ない時期にしなければならぬので、急傾斜地というのはイコール災害の可能性が非所に強いとこなんで、多少その辺は基本的にもうちょっと柔軟性を持って考えていただきたいなというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 要望ですか、答えが要りますか。

○10番（清藤一憲君） 10番清藤です。

先ほど、四角四面でそれは考えていませんというような回答でしたので、もうちょっと考慮していただきたいというようなお願い、お願いというよりも希望でございます。

○議長（藤本勝美君） 要望だけですか。

○10番（清藤一憲君） はい。

○議長（藤本勝美君） 要望だそうです。ほかに。

9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） では、元に戻させていただいて、19ページの土木費、項の2項ですね、道路橋梁費、その道路維持費、ここの1,452万の補正額です。従来ならばですね、財源がなかなかなくて維持補修というのは大ごとだったんですが、この財源は、今度のこういう補助金の地域活性化のこういった、例えばそういった補助金でしょうか、それとも他の財源でしょうか。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 先ほど申しあげましたけども、今回の補正予算に伴う道路に充てていただいた分です。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） これはですね、地域、先ほど建設課長から答弁ありましたように、町道が非常に長いわけです。全体の維持的なことが本当にもう現場としても大ごとなことがあると、これはもう私も推察をいたします。そういうことで、今後はですね、やはり新設道路等について、新設についてもやはり何十%かの改良舗装も率も上がってきておるようであります。ですから、そういった維持補修の管理的な面に防衛予算とか9条予算とか、そういったやつを充当するとか、そういった省のですか、そういった局とかですねそういう交渉など、申請・要望などをして、恒久的な、今回だけでなく、こういった財源的なことができないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 補助事業の中で補修とかそういった部分は、過去あんまりないわけなんですけども、今回の、特に防衛とかではない改良、視距改良とかそういったものならできますけども、なかなかないと思います。今回、特に国の国交省の方の、今現在ちょっとはつきり見えないところありますが、これまで臨時交付金事業と道路財源ですね、道路財源で使う臨時交付金事業というのがありましたけども、舗装とか改良とかそういった財源でありました。今回、名前が「地域活力基盤創造交付金」というように制度が、名前が変わって、いろんなものにも使えるようになっ

ております。それから道路財源、道路財源を主として使うんですけども、こういう中に、補修とか修理ができるようなふうになってきておるようにも見えます。そこら辺は正確にはまだ私掴んでいないんですけども、そういったことに使えれば、いろいろ道路の補修等も改修等もこれからやっていきたいというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 現場の方はそういう声のようであります。それで町長にですね、今後、玖珠町は防衛予算で非常に助かっておるわけでありましてけれども、聞くところによると、防衛省の方もこういった維持補修的な予算についても、何らかの対応をしていきたいというようなことも私も聞いたようなことがございます。それで、今後ですね、陳情等また、是非そういったことを織り込んで要望はしていただきますが、そのまた決意。それともう1つは、今回だけがこういう財源が裏づけがあるわけでありましてけれども、今後一般単独の財源であっても、やはりそういう維持補修には今からやっていきたいと思っておるかどうかですね、その点を、2点ばかりお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 自席からお答えさせていただきます。

もう議員のおっしゃられるとおりで、少しでもそういう予算的なものについては、いただいてこうということ、あの手この手を使っているところであります。陳情についても、今度、来年からは基地周辺対策協議会の会長もどうも来るような状況のようでありますので、そうなれば、ますます話が、本省なり福岡の防衛施設局なり、話ができると私は思っております。

○議長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく23ページ10款教育費から、26ページ6項保健体育費、最後まで質疑ありませんか。
11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 11番江藤です。

23ページから24ページになると思いますけど、10款の教育費、1項の教育総務費ですけど、デジタル対応の件ですけど、説明ではテレビ購入等で聞きましたけど、現在の台数ですね、学校ごとに違うと思うんですけど、台数とそれに対して今回デジタル化に対して増減があるのか。それから金額が大きいので、その他の必要経費に入っているのか。例えば共聴組合に入っている学校等もあると思いますが、そういう場合の負担金等はどういう、今回の予算の中に入っているのかをお伺いいたします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 質問にお答えします。

現在のテレビの台数は、ちょっと今の段階で私把握しておりませんからお答えができませんが、全部の今のあるテレビについては、すべて地デジ化ということで今考えております。それから共聴組合

と言われましたが、そこらあたりの部分については、今回の補正には上がっておりません。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） では、デジタル化については、今回の件はテレビの買い替えだけということですか。

○議 長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） そのようでございます。

○議 長（藤本勝美君） よろしいですか。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番秦です。

江藤徳美議員の関連でありますけども、学校地上デジタル化対策のこの予算ですね、これは中学校だけですか。小学校は。

○議 長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） これは全ての学校、それから幼稚園も含んでおりまして、予定では普通教室、特別教室等含めまして109台ですか、そういうふうに今予定をしております。

○議 長（藤本勝美君） よろしいですか。ほかに。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

関連で、これはテレビだけですか。パソコンがなんか入ってるか、説明で言われたような感じがあったんですけど。

○議 長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） お答えします。

パソコンは、教育用パソコン、いわゆる生徒さんが使う、児童生徒が使うパソコン、それから公務用として教員、先生たちが使うパソコンも一緒に組まれておりまして、先生たちにつきましては1人1台、生徒については基準がございまして、3.6人に1台の整備をというふうなことで国の方からもそういう指示がきておりますので、これに対応した今回の補正の内容ということでございます。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

整備されるのは本当にいいことだと思いますけど、パソコンあたりを指導できるちゃんとした教師とかいうのは、各学校に配置されていますか。

○議 長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 今回パソコンの整備をしますと、パソコンの有効活用、そして授業にうまく使えるということもございまして、そういった指導のできる方、こういう方を少し雇いたいと

いうふうに考えておりました、その分の補正も入れさせていただいておるところでございます。パソコンに詳しい方、そして授業にパソコンを使ってどのようにするのかという指導がしていただけるという方を今考えております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 25ページの社会教育費の3項の公民館費で、今回補正で693万6,000円ということで、メルサンホールの整備ということで上がっておりますけど、これはどういった整備なんですか。ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長（大蔵順一君） お答えをいたします。

メルサンホールの冷温水器といいまして、クーラーとか暖房の分が、建設をいたしましてから大体整備点検をして悪い部分をするんですけど、それがずっとなされてなくて、今回の予算の関係で、それを整備点検を見ていただいている部分、もう一緒に悪い部分は整備をしたいという分が見積もりなんか出ておりますので、それでやろうということの内容です。以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第71号の質疑を終わります。

〔「ちょっと待って、全般の質問がある」の声あり〕

○議長（藤本勝美君） 失礼しました。

ほかに質疑ありませんか。

7番 高田修治君。

○7番（高田修治君） 全般でいいですか。

それじゃあ、言わせていただきます。先ほど柳井田議員から資金繰りの件で質問をされて、財政課長からかなり詳しく回答いただきました。ですから一般的に言いますと、交付金であったので、交付金が多かったのも、たぶん一般財源があんまり要らんなあと感じておりました。昨年の年度末の繰越明許費の中で今回の計算書、後で報告があると思いますが、見ますと、やっぱり他の補助事業も入っておりますけども、一般財源が約1億近く、9,000万ぐらいはあったと思います。そういうことを考えますと、ちょっと一つだけ確認なんです、今回の12ページの繰入金のところですね、財政調整基金それから地域振興基金、これ合わせますと約5,000万ちょっとですか、ぐらいあります。当初に既に6,800万ぐらい組んであったと思うんです。これも、この大きな事業が多くなった関係でこういうことに、まあ要因がなっておるのかどうか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） ただ今のご質疑にお答えをいたします。

今回の補正に伴います財源でございますが、まず第1点目、繰越明許費の一般財源につきましては、単年度独立の原則に基づきまして、20年度収入でもってその財源は繰り越す形になっておりますので、21年度の一般財源との対応はございません。

今、今回の6月補正の財源の件についてですが、予算書の9ページを見ていただきたいと思いますが、歳出の財源構成を見ていただきたいと思います。補正額総額的には7億8,315万5,000円となっておりますが、そのうち国県支出金が6億5,002万1,000円、このうち国が5億1,127万1,000円、県が1億3,871万6,000円、先ほどいろいろ事業の説明、質問等の中でお答えをいたしました、今回の経済危機対策交付金それから雇用、ふるさと雇用、緊急雇用の財源等でその国県支出金が構成されるものであります。地方債、その事業の整備に伴います地方債として計上できるものが2,600万、その他の財源で、先ほどご質問のありました地域振興基金が3,857万3,000円、カウベルランド基金が123万9,000円、そして畜産基金が5,000万円という構成で、一般財源につきましては1,602万2,000円、これが財政調整基金の繰り入れでみてるところであります。

地域振興基金の年度当初の取り壊しにつきましては、工業団地への企業誘致の助成金等で3,000万をみております。あと事業経費にいくぶんの基金の取り壊しはありましたが、それが一番主なものでありまして、誘致がなければそれはまた基金に繰り戻すという財政措置になりますので、今回の補正の財源につきましては、国県の財源をもとに構成をしながら地域振興基金、財政調整基金でその微調整といたしますが、財源的な最終調整を措置させていただいたということであります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 7番高田修治君。

○7番（高田修治君） すいません、勉強不足でだいぶ違う面があったようでありますけども、なにはともあれですね、私は町民と、議会も職員も、この行革、財政計画にはですね、過分ちいいますか、かなり思い切った協力をしてきておるわけです。

それですね、この基金等もだいぶ貯まってきております。こういうときのために積み立てておくことは十分わかっておりますけども、やはりそういうところを見ますと、今度夏期手当も我々もカットの中に入りましたので、十分今後ですね、事業については、今日、朝刊に県知事の補正のあれが載っておりますけども、まだまだ9月補正でやっても事業はまだ出しますよちゅうようなコメントが載っております。そうなりますと、十分やっぱり町に合った事業、十分精査していただいて、こういう貴重な財源でありますから、是非とも基金取り扱いにつきましては今後とも十分配慮していただきたいというふうに要望して終わりたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

では、議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号、平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号、平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号、平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第74号の質疑を終わります。

次に、報告第1号、平成21年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について、別冊となっております。お出しください。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

以上で議案並びに報告の質疑を終わります。

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

（議案第66号から議案第74号、請願1件、陳情1件）

○議 長（藤本勝美君） 日程第2、上程議案並びに請願・陳情の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第66号から議案第74号までの9議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号から議案第74号までの9議案は、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件、陳情1件につきましては、会議規則第92条並びに第95条の規定により、あらかじめお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情1件につきましては、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明10日から15日までは、各常任委員会並びに議案考察のため休会、16日、17日は一般質問を行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日10日から15日までは、各常任委員会及び議案考察のため休会、16日、17日は一般質問とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年6月9日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員

